

令和元年度第4回長門警察署協議会会議録

開催日時	令和2年2月20日(木) 15:00～17:00	
開催場所	長門警察署講堂	
出席者	委員	佐々木委員（会長）、河本委員、杉本委員、木村委員 計 4人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事・生活安全課長、地域課長、 交通課長、警備課長、警務課長、警務係長 計 9人
議題	1 所管業務の推進状況について 2 犯罪抑止対策の推進について	
<p>1 会長挨拶</p> <p>先週は、今年一番の寒気が入って来たということで、一時寒かったが、本日は寒さも緩んでほっとしているところである。</p> <p>年齢を重ねると寒さが身体にこたえてくる。現在は国内で問題となっている新型コロナウイルスのことも懸念される場所である。</p> <p>本日は、本年度第4回目の協議会である。皆さんから活発な御意見をいただき、本協議会が有意義なものとなるよう協議をお願いしたい。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 所管業務の推進状況（署長）</p> <p>(1) 刑事・生活安全関係業務</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 長門警察署管内の刑法犯・特別法犯の認知（検挙）状況</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 令和元年中の主な検挙事例</p> <p>(2) 地域関係業務</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 地域の安全・安心確保のための活動</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 迅速的確な初動活動の推進</p> <p>(3) 交通関係業務</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 交通事故発生状況等</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 70歳以上高齢者の意識調査結果等</p>		

ウ 最近の交通安全対策

(4) 警備関係業務

ア 災害警備

イ その他

4 協議・検討

(委員)

ケーブルテレビで放映されていた「110番の日」の長門警察署のキャンペーンの状況を見て、積極的に取り組まれている様子が見受けられ、ありがたく感じた。

話は変わるが、刑法犯の認知・検挙状況について、認知件数と検挙件数に差があるが、これはどのようなことを意味しているのか。

(刑事・生活安全課長)

認知件数と検挙件数の差は、検挙できていない件数となる。

(委員)

事件の現場において、そのときの状況では捕まえられなかったということか。

(刑事・生活安全課長)

それぞれの事件によって検挙に至っていない理由は異なるが、犯人が特定されていない、証拠が分かっていないなどの理由が挙げられる。

(委員)

外国籍の犯罪者は、どのような処分になっているのか。

(刑事・生活安全課長)

通常、外国人の被疑者は実刑判決の場合、刑を終えてから強制送還される。執行猶予が付されると身柄が釈放されるため、直ちに強制送還されることとなる。

(委員)

自由になって解放されるということなのか。

(刑事・生活安全課長)

退去強制処分となり、その後、一定の期間、日本に入国することができなくなるということである。

(委員)

先日、仙崎地区に住んでいる者が、他署管内において覚醒剤所持で逮捕されたという新聞記事を読んだ。最近、多数の芸能人が覚醒剤事件で検挙されていて、よその出来事かと思っていたら、地元の人が逮捕されたということを目にしたため、衝撃を受けた。

(委員)

警察署西側の理容店カルダン前に設置されている横断歩道の標示がほとんど消えかかっているので、改善をお願いしたい。

(交通課長)

同店から国道191号に至るまでの横断歩道のことと思われるので、現状を確認後、警察本部に報告して対応を要請する。

(署長)

道路標示の塗り替えは、限られた県予算の中で、警察本部が県内全体の情勢を勘案しつつ優先順位を付けながら作業をしているので、ある程度の時間がかかることを御理解いただきたい。

(委員)

例えば、車を運転中に追突事故を起こした際、追突された相手方の車の運転手が逃走して、結果的にその運転手が無免許運転であったことが判明して逮捕された場合、事故の処理としてはどのようなようになるのか。

(交通課長)

交通事故と道路交通法違反の捜査は、別個のものとして取り扱うこととなる。

交通事故については、物損事故で処理をするか、又は人身事故の扱いとなれば人身事故として捜査を行うこととなる。

事故の相手方の無免許運転については、道路交通法違反事件として別に捜査をするようになる。

一つの事故から始まった取扱いではあるが、事故は事故、違反は違反として捜査をすることとなる。

(委員)

長門警察署管内は、追突事故が多いとのことだが、原因としてはどのようなものが多いのか。

(交通課長)

追突事故の原因としては、前方不注視や前方の動静確認が不十分というものが多く、信号交差点等で停車中に脇見をしたまま発進して前方に停車している車に衝突した事故や、工事等に伴い通常では車が停車していないような道路に車が停車していたときに、前方の注意をしていなかった車が追突するような事故が多く発生している。

速度を落とし、車間距離に余裕を持って運転していれば事故にならなかったと認められるものが散見された。

(委員)

高齢者の事故防止対策の一環として取り組んでいる自動車会社との連携は、どのようなものか。

(交通課長)

近年、自動ブレーキやアクセルの踏み込み防止機能等の安全機能が付いた「サポートカー」という車がテレビ等で紹介されている。自動車販売会社等と連携して、地域の高齢者にサポートカーの機能を実体験してもらうことで、車の買い替えの際にそれらの安全装置が付いた車に買い替えていただき、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故等、高齢者特有の事故の発生を抑えようとする取組である。

(委員)

実際に安全機能が付いている車に乗ると、その性能の良さが分かるので、実際に乗車して体験ができることは良い機会だと思う。

自動車会社も車を売りたいという気持ちの前に、乗る人の安全を考えて、警察と

協力しながら事故のない社会を作っていこうとすることが必要だと考える。

(委員)

高齢者の独居世帯の問題だけでなく、最近では地区の中に空き家が目立つようになってきている。空き家は、犯罪発生の温床になったり、不審者や犯罪者が入り込むなどの危険性が認められるが、そのような観点から空き家の位置や件数等を調査して把握しているのか。

(刑事・生活安全課長)

犯罪抑止の関連で、空き家だけを調査するようなことはしていないが、地域警察官が担当地区を巡回連絡した際に、新たに空き家になっている情報を把握した場合には、組織内で情報共有を図っている。

(委員)

空き家の問題は犯罪につながることもあるので、管内の情報として把握しておいた方が良いと思う。

(委員)

全国的にいろいろな企業が人手不足になっている。

巡回連絡実施数が前年と比べると2,624世帯の減少となっているが、警察署も署員の減少等が原因となって実施数が減少傾向になっているのか。

(地域課長)

巡回連絡実施数が減少した原因としては、高齢者が居住する世帯を対象に重点的に巡回連絡を行うようにしており、面接する際には、比較的時間をかけて各種助言や指導を行っているためである。また、昼間働きに出ていて留守にしている世帯が多いことも、巡回連絡実施数が減少した原因と考えられる。

(委員)

三隅地区の住民も、高齢者の独居世帯が増えている。どんどん高齢化社会が進んでいき大変になると思われる中、多くの世帯を回っておられるので、署員も苦勞されているものと思う。これからも頑張ってください。

(委員)

地域関係業務の要望把握活動が、いずれも前年と比べると件数が減少しているが、元々の実施数が多過ぎる可能性もあるので、あまり負担の無いように取り組んでいただき、余力を要保護世帯に重点を置いた訪問に絞っていただけたらありがたい。

5 諮問事項説明

「犯罪抑止対策の推進について」

6 協議・検討

(委員)

自転車盗の被害件数が多いが、被害に遭った自転車は、その後発見されることはあるのか。

(刑事・生活安全課長)

管内で被害に遭った自転車は、その後ほとんど発見されている。

(委員)

犯人の検挙状況はどうか。

(刑事・生活安全課長)

昨年、管内における自転車盗の被害は20件発生しているが、検挙は1件のみである。被害に遭った自転車のほとんどが乗り捨てられた状態で発見されていることから、犯人に結び付く資料等が少ないために、検挙につながっていないのが現状である。

(委員)

被害に遭った自転車が後から見つかるから良いということではなく、他人の物を盗むこと自体が悪いことだという罪の意識が無いことが問題である。

映画館内で流されている無断撮影や違法アップロードに警鐘を鳴らすCM等のように、自転車振興会や競輪の関係者等の協力を得て、軽い気持ちで自転車を盗むことも、れっきとした犯罪であることを伝えるCMを作って、繰り返しの広報を試みてはどうか。

(委員)

現在、長門市では毎月19日を「防火の日」と定めて夜にサイレンを流しているが、これと同様に市の協力を得て日付や夕方の時間帯を決めて、「子供の見守り」や「特殊詐欺被害防止」の放送を定期的に流すようにしてはどうか。

(署長)

「防火の日」のサイレンは、長門市防災危機管理課が管理する防災無線を使用し流されているので、この防災無線を防犯活動に活用することができないか、警察からも働き掛けを行ってみたい。

(委員)

現在、仙崎地区の「さわやか海岸」において道路の舗装工事が進められているが、この道路は、朝の通勤時間帯に車がスピードを出して通行しているので、一度状況を確認していただき、速度違反等の取締りを行うなど、検討をお願いしたい。

(署長)

「さわやか海岸」の取締りについては、道路舗装工事完了後の交通の流れ、通行車両台数、交通事故の情勢等を踏まえながら、場所や方法を検討して取締りを検討していきたいと考えている。

(委員)

昨年は、管内の特殊詐欺被害額はゼロであったということで、今年も引き続きゼロを目指すことができると考える。

管内では昨年2件の交通死亡事故が発生したが、こちらもゼロを目指していくことは可能と思われるので、長門警察署と市民が一体となって、目標を決めて協力して頑張っていきたいと思う。

7 配付資料

令和元年度第4回長門警察署協議会資料（警察署作成）

8 次回協議会の開催日程

次回の警察署協議会は、令和2年5月中に開催する予定である。